

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 森 満 晃

1 委員会の開催日

1 2 月 1 8 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 2 1 0 号 薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 2 1 1 号 薩摩川内市総合運動公園施設維持補修基金条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 2 1 2 号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の変更について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 2 1 4 号 薩摩川内市樋脇総合運動場及び薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 2 1 5 号 薩摩川内市東郷総合運動場の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 2 1 6 号 宮里体育館の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 2 1 7 号 港体育館の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 2 1 8 号 冷水体育館の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第 2 2 0 号 川内プールの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第 2 2 1 号 樋脇サンヘルスパーク及び薩摩川内市樋脇 B & G 海洋センターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第 2 2 2 号 薩摩川内市東郷共同福祉施設の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(12) 議案第 2 2 4 号 薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 2 2 5 号 薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (14) 議案第 2 2 6 号 唐浜臨海公園の一部の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (15) 議案第 2 2 7 号 瀬尾観音三滝キャンプ場の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (16) 議案第 2 2 8 号 薩摩川内市とうごう五色親水公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (17) 議案第 2 2 9 号 薩摩川内市川内港待合所の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (18) 議案第 2 3 0 号 薩摩川内市高速船ターミナルの指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (19) 議案第 2 3 1 号 薩摩川内市中甌地域活性化施設の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (20) 議案第 2 3 2 号 川内駅コンベンションセンター次世代エネルギーシステム導入事業次世代エネルギーシステム整備工事請負契約の変更について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (21) 議案第 2 3 3 号 倉野農村公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (22) 議案第 2 3 4 号 藤本滝公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (23) 議案第 2 3 5 号 里農村公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (24) 議案第 2 3 6 号 山田農村公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (25) 議案第 2 3 8 号 矢立農村公園「せせらぎの里」の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (26) 議案第 2 3 9 号 桜渡農村公園の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (27) 議案第 2 4 0 号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P 5）工事請負契約の締結について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (28) 議案第 2 4 1 号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P 7）工事請負契約の締結について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (29) 議案第242号 薩摩川内市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (30) 議案第243号 薩摩川内市営住宅等（甌島地域）の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (31) 議案第246号 令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (32) 議案第247号 令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (33) 議案第248号 令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (34) 陳情第7号の1 電源開発株式会社の「（仮称）北鹿児島（西地区・東地区）風力発電事業」計画に関する陳情

本陳情については、まず当局に、水源涵養保安林等の概要及び保安林の解除に関して説明を求めた。委員から、事業者からの保安林解除の申請状況について質疑があり、当局から、「環境影響評価の終了後に事業者が申請するものであり、現在同評価の期間中であることから申請はされていない」旨の答弁があった。また、保安林解除に係る申請手続に関して質疑があり、「事業者は市長の同意を得て県に申請することとなるが、県においては、法令や国から示された要件に合致しているかどうかを審査され、内容が合致しているときは国に進達される」旨の答弁があった。

その後、委員間の自由討議において、「風力発電や洋上発電などの再生可能エネルギーの動向について、詳細に把握するため継続して審査していくべきではないか」、「事業者から申請がなされる際は、市が同意の可否について慎重に検討がなされるものとする」といった議論があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とすることは否決されたことから討論に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において、暗渠排水整備について、整備後の排水状況を確認するとともに、農家の後継者不足や高齢化が進む中、水田を耕作していく上での課題解決に向けて、速やかに対応を検討をされたい旨の意見が述べられた。